

4 月定例教育委員会 (議 題)

① 佐世保市社会教育委員選任の件 (社会教育課)

・・・ P 1～P 2

議題①

令和 7 年 4 月 定例教育委員会議題

佐世保市社会教育委員選任の件

佐世保市社会教育委員の選任について、次のとおり提案する。

令和 7 年 4 月 2 4 日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

1 候補者 ①高島 秀雄 ②池田 利夫

2 委員任期 令和 7 年 4 月 2 4 日から令和 7 年 1 2 月 9 日まで

(提案理由)

①吉田委員、②諸熊委員の 3 月 3 1 日辞任に伴い、その後任を選任するため提案するものです。

佐世保市社会教育委員 改選（案）

◎現在の委員

）令和5年12月10日 ～ 令和7年12月9日

区分	氏 名	推 薦 団 体	役 職 等	就任年月日
学校教育の関係者	ヨシダ ハルキ 吉 田 春 樹	佐世保市 小学校長会	猪調小学校長	R5.5.26
	モロクマ シュウイチ 諸熊 修一	佐世保市 中学校長会	佐世保市中学校長会副会長 大野中学校校長	R6.5.24
社会教育の関係者	ハマ アキヒコ 濱 昭 彦	小佐々地区自治 協議会	小佐々地区自治協議会 地域学 校協働本部推進員	R5.12.10
	ソワ ヒデノリ 曽 和 英 徳	佐世保市P T A 連合会	佐世保市P T A連合会顧問	R3.6.9
	イワサキ セチコ 岩崎 勢智子	佐世保市教育会	佐世保市教育会監事	R1.12.10
家庭教育の向上に資する活動を行う者	フカマチ なお 深 町 な お	佐世保市民生委 員児童委員協議 会連合会	佐世保市民生委員児童委員協議 会連合会理事	R5.12.10
	ウチ ハシ リョウタ 内 橋 亮 太	佐世保私立幼稚 園協会	佐世保私立幼稚園協会総務委員 長/相浦・東相浦幼稚園園長	R4.2.10
学識経験のある者	コダマ トモアキ 小 玉 智 章	長崎短期大学	長崎短期大学教授	R5.12.10
	カワカミ タカコ 川 上 貴 子	NPO子どもとメ ディアながさき	NPO子どもとメディアながさき専 務理事/長崎県メディア安全指導 員/ながさきファミリープログラ ムファシリテーター)	R2.5.7



◎改選（案）

）令和5年12月10日 ～ 令和7年12月9日

氏 名	推 薦 団 体	役 職 等	就任年月日
タカシマ ヒデオ 高 島 秀 雄	佐世保市 小学校長会	広田小学校長	R7.4.24
イケダ トシオ 池田 利夫	佐世保市 中学校長会	佐世保市中学校長会副会長 光海中学校校長	R7.4.24
ハマ アキヒコ 濱 昭 彦	小佐々地区自治 協議会	小佐々地区自治協議会 地域学 校協働本部推進員	R5.12.10
ソワ ヒデノリ 曽 和 英 徳	佐世保市P T A 連合会	佐世保市P T A連合会顧問	R3.6.9
イワサキ セチコ 岩崎 勢智子	佐世保市教育会	佐世保市教育会監事	R1.12.10
フカマチ なお 深 町 な お	佐世保市民生委 員児童委員協議 会連合会	佐世保市民生委員児童委員協議 会連合会理事	R5.12.10
ウチ ハシ リョウタ 内 橋 亮 太	佐世保私立幼稚 園協会	佐世保私立幼稚園協会総務委員 長/相浦・東相浦幼稚園園長	R4.2.10
コダマ トモアキ 小 玉 智 章	長崎短期大学	長崎短期大学教授	R5.12.10
カワカミ タカコ 川 上 貴 子	NPO子どもとメ ディアながさき	NPO子どもとメディアながさき専 務理事/長崎県メディア安全指導 員/ながさきファミリープログラ ムファシリテーター)	R2.5.7

当日配付②

4 月定例教育委員会 (協 議)

- ① 福井洞窟特別史跡指定記念「ゆるキャラデザイン」受賞作品の
選考について（文化財課）

・・・ P 1～P 4

(1) 福井洞窟特別史跡指定記念「ゆるキャラデザイン」受賞作品の選考について

1. 目的 特別史跡 福井洞窟や市内洞窟遺跡群の魅力発信による認知度の向上と市民の郷土への愛着・誇りの醸成。(別紙要綱参照)

2. 応募期間 令和7年2月1日(土)～令和7年4月15日(火)

3. 応募結果

① 応募者数	562 点	⑥ 平均年齢	13.9 歳
② 無効応募者数	17 点	⑦ 他都市応募者	30 点
③ 有効応募者数	545 点		県内(14)、佐賀県(1)、福岡県(5)
④ 応募者の最年長	83 歳		広島県(1)、徳島県(1)、愛知県(1)
⑤ 応募者の最年少	3 歳		東京都(5)、福島県(1)、秋田県(1)

4. 最終選考

対象年齢層	受賞名	応募総数	応募割合	一次選考 ミュージアム スタッフ選考	二次選考 文化財課選考	教育委員会選考
①未就学児の部	泉福寺洞窟賞	16	3%	5点	5点	
②小学生の部 (低学年)	福井洞窟賞	154	28%	20点	5点	
③小学生の部 (高学年)	教育長賞	159	29%	20点	5点	
④中学生の部	市長賞	144	26%	19点	5点	
⑤高校生以上の部 (一般)	岩下洞穴賞	71	13%	21点	5点	

4. 今後の展開

- ① 計画中の福井洞窟特別史跡指定記念式典 5/31(土)午後での優秀作品の表彰・記念品の授与。有効応募の全作品を掲示。
- ② 優秀作品を活用したシール作成やクイズラリーなどを、「発掘された日本列島展」に伴う啓発事業での展開を検討中。

＜福井洞窟特別史跡記念事業＞
福井洞窟 PR キャラクター(ゆるキャラ)デザイン募集要項

1. 趣旨

令和6年 10 月に「福井洞窟」が国の特別史跡指定されたことを記念し、特別史跡 福井洞窟や市内洞窟遺跡群の魅力発信による認知度の向上、市民のみなさんの愛着・誇りの醸成を目的として、福井洞窟に関連するみんなに愛される PR キャラクター(ゆるキャラ)を募集します。

2. 応募資格

みんなから愛される、佐世保らしい『福井洞窟や市内洞窟遺跡群』の PR キャラクター(ゆるキャラ)デザイン(愛称についてはキャラクターデザインと一緒に募集します。)

3. 募集内容

佐世保市(長崎県)にゆかりのある方、関心をお持ちの方であればどなたでも応募可。
(居住地、年齢、プロ・アマの別、個人・団体の別は問いません。)

4. 制作条件

- ①福井洞窟や市内洞窟遺跡群、佐世保市の特徴(風土、自然、歴史、文化、風景や動植物など)がイメージできるデザインとすること。
- ②『佐世保らしい』、親しみやすく、愛着がわく「ゆるい」キャラクターであること。
- ③佐世保市または、佐世保市教育委員会の PR・広報にふさわしいキャラクターであること。
- ④今後の展開がしやすいキャラクターであること(例えば、パブリシティの使用など)。
- ⑤応募する作品は、応募者が創作した未発表作品であること(同一作品を他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限る)。条件に違反していることが判明した場合は、採用を取り消すものとする。
- ⑥電子データの場合、AI(アドビイラストレーター)、JPEG、PNG 形式等により提出すること。
キャラクターの全身がわかるように、正面から見たデザインをカラーで作成すること。
- ⑦背景や文字は入れないこと
- ⑧本要項の「応募規約」に同意のうえ応募すること。

5. 応募期間

令和7年2月1日(土曜日)から令和 7 年4月 15 日(火曜日)23 時 59 分まで

6. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、申込用紙を直接文化財課窓口へ直接持参いただくか、郵送にてお送りください(4 月 15 日付**必着**)。なお、福井洞窟ミュージアムには応募箱を設置しています。
データの場合は、文化財課宛てに E メールをお願いします。ただし、容量が 10MB より大きい場合は、

文化財課代表アドレスに事前にお問い合わせください。所定のアドレスにデータ送付(ファイル交換サービス)を案内します。

7. 審査方法

- ①応募のあったすべての作品について、本要項「4. 制作条件」に基づき、事務局による予備審査(形式審査)を行います。
- ②予備審査を通過した作品について、選定委員会において審査を行い、優秀作品を選定します。

8. 優秀作品等の発表及び表彰

- 優秀作品に選定された応募者には佐世保市文化財オリジナルグッズや、佐世保ゆかりの品を贈呈します。
- 令和7年5～6月頃に福井洞窟関連イベントにて発表するほか、福井洞窟ミュージアムホームページで発表予定です。
- 結果の通知は、優秀作品の応募者へのみ行います。

9. 応募規約

応募者は、本募集への応募時期の規約(以下「本応募規約」という)に同意いただいたものとみなします。

(1) 応募について

- ①応募作品は、自作かつ未発表の作品に限ることとし、第三者の著作権、商標やその他の権利を一切侵害しないものとしてください。
- ②一人何点でも応募できますが、応募の際は1回の応募につき1作品としてください。
- ③応募にかかる費用は応募者の負担とします。
- ④未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものみなします。
- ⑤応募作品の返却は行いません。

(2) 採用作品について

- ①採用作品のデザインは、必要に応じ、応募者と協議のうえ、変更・修正して使用させていただく場合があります。
- ②採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)や商品化権その他一切の権利は佐世保市と佐世保市教育委員会に帰属します。また採用作品の応募者は、応募作品に関し著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ③採用作品の応募者と佐世保市は、作品が採用されたことを条件に、上記②を内容とした著作権譲渡に関する事務を手続きを行います。なお、使用料等の金銭対価は一切支払いません。
- ④採用作品について、第三者からの権利侵害や損害賠償請求等の主張がなされた場合は、応募者は自己責任において解決するものとし、佐世保市や佐世保市教育委員会は一切の責任を負いません。

(3) 個人情報について

- ①応募者の個人情報は佐世保市で適切に管理し、この事業以外の目的では使用しません。
- ②優秀作品及びその応募者の指名、住所や学校名(職業)、学年は広報等により公表する場合があります。

す。

(4)その他

- ①やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。その場合、佐世保市や佐世保市教育委員会は本募集の中止等に関して、いかなる個人・法人に対しても責任を負いません。
- ②本募集に応募したこと、また採用となったことによる損失、負債、被害、費用やその他の申したてについて、佐世保市や佐世保市教育委員会は一切の責任を負いません。
- ③本応募規約に定めのない事項については、佐世保市の判断により決定いたします。
- ④本要項「8. 優秀作品等の発表及び表彰」により表彰された作品が、本応募規約の規定に違反していることが事後に認められた場合は、受賞を取り消し、当該作品の応募者は賞状や賞品を返還するものとします。

10. その他

キャラクターの愛称は、応募用紙に記載いただきますが、そのまま採用するかは選考委員会で検討します。

応募された時点で、本募集要項を承認したものとして受理しますので、本募集要項よくご確認のうえ、ご応募ください。

(審査方法、応募規約などについても記載しておりますので、応募される際は必ずご確認ください。)

11. お問い合わせ先（事務局）

郵便番号 857-8585

長崎県佐世保市八幡町 1-10

佐世保市教育委員会 文化財課(本館 11 階)

TEL 0956-24-1111(内線 3126・3127)

Fax 0956-25-9682

E-mail bunzai@city.sasebo.lg.jp

(注意) 審査・結果に関するお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

4 月定例教育委員会 (報 告)

- | | |
|--|---------------|
| ① S a s e b o E x p o 2 0 2 5 について (社会教育課) | ・・・ P 1 ～ P 1 |
| ② 令和 7 年度学校訪問実施計画等について (学校教育課) | ・・・ P 2 ～ P 3 |
| ③ 令和 7 年度いのちかがやく講演会について (学校教育課) | ・・・ P 4 ～ P 4 |

令和7年4月24日

佐世保市教育委員 各 位

「Sasebo Expo2025」の開催について

佐世保市が取組んでおりますグローバル教育推進のための関連イベントである「Sasebo Expo2025」(第11回 Sasebo Expo)を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

日 時 : 令和7年5月5日(月・祝) 10:30~14:00

場 所 : 佐世保市民文化ホール(佐世保市平瀬町2)

運営主体 : 英語で交わるまち SASEBO プロジェクト「Sasebo Expo」チーム

目 的 : 英語でのコミュニケーションを通して、佐世保(日本)と外国の文化に触れ、体験しながら友好と相互理解を深めることを目的としています。

内 容 : 多くの外国人が暮らす佐世保ならではの特長を生かし、外国人と日本人がコミュニケーションできる交流イベントとなっており、様々な体験ブースを用意しています。(外国人によるブースも複数準備しております)

参加人数 : 日本人・外国人 各150名程度 (合計 300 名程度)

以 上

社会教育課 指導係
担当:中島、坂本、前田
TEL 24-1111(内線 3122)

令和7年度 学校訪問 実施計画等について

学校教育部学校教育課

1 目 的

市立各小・中学校及び義務教育学校を、年次計画で A・B・C の計画訪問区分に分け、毎年度全学校を訪問することで、教育課程の管理・運営をはじめとする学校運営上の諸課題について学校の実情を把握し、指導を行うとともに、今後の教育施策に資する。

2 内 容

(1) 計画訪問 SA・A

- ① 訪問者：教育長・教育委員・教育委員会事務局（両部長・学校教育課長・教育指導監・管理担当・学校訪問担当・教科指導担当。その他の教育機関（教育センター等）が参加することもある。）

※教育委員については SA 訪問：出席努力、A 訪問：自主判断

※事前に学校教育課担当（坂口）が、メールにて訪問実施学校・日程等の連絡⇒出欠の確認、詳細の日程の調整等を行う。

② 内 容

- ◆学校経営に関する説明（校長）
- ◆質疑応答
- ◆授業視察
- ◆教育委員会指導

③ 標準的な日程（学校規模で変更有り）

校時	学 校	市 教 委
1	平常授業	学校経営説明（15分程度）・質疑応答
2	公開授業	授業視察等 諸表簿の考査 個別支援該当者の授業視察
3	公開授業	授業視察等 個別支援該当者に対する支援
4	公開授業	授業視察等 校長・副校長・教頭に対する指導
（ 給 食 試 食 ）		

(2) 計画訪問 B

訪問	訪 問 者	日 程	内 容
B 訪問	両部長・学校教育課長・教育指導監・管理担当・学校訪問担当・教科指導担当	A 訪問に準じる （給食試食なし）	A 訪問に準じる

令和7年度 学校訪問 予定一覧（5月～7月）

学校教育部学校教育課

○学校訪問 SA
（小学校）

7月4日（金）	港小学校
---------	------

（中学校）

7月10日（木）	三川内中学校
----------	--------

○学校訪問 A
（小学校）

5月28日（水）	黒髪小学校
6月5日（木）	天神小学校
6月6日（金）	福石小学校

（中学校）

7月3日（木）	宮中学校
---------	------

○学校訪問 B
（小学校）

5月13日（火）	柚木小学校
5月14日（水）	宮小学校
5月19日（月）	中里小学校
7月9日（水）	皆瀬小学校

（中学校）

5月8日（木）	山澄中学校
5月27日（火）	吉井中学校
5月29日（木）	柚木中学校
7月8日（火）	小佐々中学校
7月14日（月）	宇久中学校

いのちかがやく講演会について

1 方針

- (1) 講師の専門的立場から、教育・生命・親子の絆・子育て等についてご講演いただき、「いのちの大切さ、生きることについて考える」
- (2) 講師の知識や経験をもとにした講話をもとに参加者全員で「いのちの大切さについて考える」時間を共有する。
- (3) 従来の講演会に加え、より多くの児童生徒にも参加できるように希望する市立小・中学校及び義務教育学校へ講師を派遣する派遣型講演会を行う。

2 講師 熊丸みつ子（幼児教育・家庭教育専門家）

経歴

1951年、福岡県北九州市に生まれ。

1972年、中津女子短期大学幼児教育科(現、東九州短期大学)卒業後、幼稚園教諭として北九州市、横浜市の私立幼稚園にて、幼児教育に携わる。

1992年から福岡で幼児教育専門家として、講師活動に入る。

2004年、第26回 母子保健奨励賞を受賞。

現在、全国の子育て教室、母親学級で親子あそびや講演活動をし、幼稚園、保育園、小・中・高校の教師研修会講師や、保護者向け講演会、地域子育て支援講座講演講師を務める。また、地域子育て支援講座の講師、専門学校、大学で教鞭をとり、後進の指導に当たる。他に、子育てアドバイザー、幼児教育・家庭教育専門家としても活動している。

著書 「新聞紙で遊ぼう！雨の日 だってへっちゃら」「大丈夫！子育て順調よ！」
「うちの子、最高！子どもたちに伝えたい！親として、おとなとして、地域として」



3 講演会について

①いのちかがやく講演会

日時：令和7年6月21日（土）14：00～15：30

会場：アルカスSASEBO大ホール

対象：保護者、教職員、市民、児童生徒

演題：「笑って泣いて元気に子育て」（仮）

②派遣型いのちかがやく講演会（希望校への講師派遣）

会場：市立小・中学校及び義務教育学校（1講演 約1時間）

対象：児童・生徒・保護者

期間：令和7年6月～令和8年1月

方法：希望校とスケジュール調整し、予算の範囲内で行う。

希望が多い場合は、中学校を優先とする。

小学生が近隣の中学校に行き、一緒に参加することは可能

4

演題：「思春期を歩む 素敵なあなたたちに伝えたい」（仮）